

高等学校家庭科における言語活動の充実[†]

—児童労働から考える消費者の責任—

横山 弘美*・赤塚 朋子**
栃木県立栃木商業高等学校*
宇都宮大学教育学部**

2008年中央教育審議会答申に基づく学習指導要領改訂において「思考力、判断力、表現力」の育成が重要とされ、その手段として各教科などにおいて言語活動の充実が重視されている。家庭科教育では、実験実習や演習などを通して、従来から言語活動を意識した授業はなされていた。しかし、授業時数の確保が困難ななかで、言語活動の充実を意識した授業を効果的に行うには様々な工夫が必要である。そこで、高等学校家庭科における言語活動の充実を意識した教材の開発を目的とした。単元設定では、保育分野と消費生活分野の接点を「児童労働」をキーワードとしてつなげることで、生徒が、個人の生活が世界に与える影響を考え、持続可能な社会を構築する消費者像を描きやすくなると考えた。言語活動の充実を意識した授業は、授業後に生徒の意識・行動の変化をもたらしたという点では有効であった。

キーワード： 高等学校、家庭科、教材開発、言語活動の充実、児童労働、消費者の責任、持続可能な社会

1. はじめに

2008年中央教育審議会答申に基づく学習指導要領改訂では、基礎的・基本的な知識及び技術を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力の育成を重要としている。そして、その手段として各教科などにおいて言語活動の充実が重視されている。

家庭科教育では、実験実習や演習などを通して、従来から言語活動を意識した授業はなされている。

しかし、生徒の生活体験の減少にともなう技術・知識の低下や「家庭基礎」における指導内容の精選などの課題¹⁾が存在する中で、言語活動の充実を意識した授業を効果的に行うには様々な工夫が必要である。

そこで、高等学校の家庭科がおかれている現状と課題をあきらかにすることによって言語活動の充実を効果的にすすめられるのではないかと考えた。

また、技術革新やグローバル化、情報化などめまぐるしく変化する現代社会の中で、主体的に意思決

定する能力が求められていることから、生活の仕方や価値観の変容に対応し、言語活動の充実を意識した教材の開発が必要であると考えた。

これらを鑑み、教材開発の検討に当たっては、新学習指導要領において「消費者教育」と「環境教育」の推進が述べられていることと、2012年「消費者教育の推進に関する法律」が制定されたことをふまえ、消費生活分野を中心に行うことにした。

2. 言語活動の充実に関する基本的な考え方

中央教育審議会は2008年1月に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」答申を行い、言語は知的活動（論理や思考）の基盤であるとともに、コミュニケーションや感性・情緒の基盤でもあり、豊かな心を育む上でも、言語に関する能力を高めていくことが重要であるとし、学習指導要領の改訂に当たって充実すべき重要事項の第1として言語活動の充実を挙げ、各教科を貫く重要な改善の視点として示した。

そして、思考力・判断力・表現力等を育むための言語活動として、次のような学習活動が重要であり、このような活動を各教科等において行うことが不可欠であるとしている。

[†] Hiromi YOKOYAMA*, Tomoko AKATUKA**:
Improving Language Activities in High School
Home Economics Education-Consumer
Responsibilities Approach for Child Labor.

* Tochigi Commercial High School

** Faculty of Education, Utsunomiya University

- ①体験から感じ取ったことを表現する
- ②事実を正確に理解し伝達する
- ③概念・法則・意図などを解釈し、説明したり活用したりする
- ④情報を分析・評価し、論述する
- ⑤課題について、構想を立て実践し、評価・改善する
- ⑥互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させる

2009年3月9日に公示された高等学校学指導要領「第2章 第9節 家庭」では、「第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い」の中で、内容の取扱いに当たって配慮する事項として、充実させる活動をあげている。

具体的には2012年6月に文部科学省が作成した「言語活動の充実に関する指導事例集～思考力、判断力、表現力の育成に向けて～【高等学校版】」（以下「指導事例集」とする）において、共通科目「家庭」における指導の充実及び留意事項が示された。

- 合理的な判断力や創造的思考力、問題解決能力の育成を図るため、衣食住などの生活における様々な事象や科学性を説明する活動や判断が必要な場面を設けて理由や根拠を論述したり、正解が一つに絞れない課題を考える際、最適な解決方法を探究したりする学習活動を充実する。
- 乳幼児との触れ合いや高齢者との交流等を通して自己の考えを明確にし、自己を表現し、他者を理解し、他者と意見を共有し、互いの考えを深めることなどの協同的な関係を築く学習活動を充実する。
- 衣食住などの生活における様々な事象やものづくりなどに関する実践的・体験的な活動を一層重視し、その過程で様々な語彙の意味を実感を伴って理解させる学習活動を充実する。

これらが示す言語活動の充実のあり方は、家庭科の最終目標として小学校・中学校・高等学校に共通として示されている「実践的態度の育成」を実現するためにも、たいへん重要なものと考えられる。

しかし、今日、家庭科において言語活動の充実を実施する際の最大の困難は、時間数の少なさにある。

そこで、高等学校家庭科がおかれている現状と課題をあきらかにするために調査を行うことにした。

3. 家庭科教育における実態調査

(1) 大学生対象アンケート

2013年12月11日、13日、27日に宇都宮大学教育学部の1,2年生必修科目受講者327名を対象に、家庭科教育に対する意向を調査する目的で、アンケートを行った。(有効回答数316、有効回答率96.6%)

その結果、高等学校家庭科で学んだ内容で生活に役に立っていると答えた内容は「食生活分野」「洗濯・衣服の選択、衣服の管理」「契約・消費者信用・多重債務」「消費者問題・クーリングオフ・消費者の権利と責任」「子どもの発達と生活・基本的生活習慣・遊び」で50%以上の回答があった。

「家庭基礎」を学んだ者は「学んだ記憶が無い」と答える者が20%以上いる分野が25分野中13分野あった。(「家族法」「子どもの権利・福祉・児童虐待」「家計」は30%以上、「ホームプロジェクト」は40%が「学んだ記憶無し」)

家庭総合を学んだ者は全体的に「役に立っている」という答えが多かった。

高等学校家庭科で学びたかった内容として「献立作成・調理実習」「契約・消費者信用・多重債務」「衣服製作」、「栄養・食品」「子どもの権利・福祉・児童虐待」の順で多かった。

(2) 家庭科教員対象個人別アンケート

2013年12月19日～2014年1月28日に栃木県立高等学校の家庭科教員112名を対象に、栃木県の家庭科教育の実態を把握するためにアンケートを行った。(有効回答数88、有効回答率78.6%)

その結果、現在教えている家庭科共通科目は「家庭基礎」69%、「家庭総合」31%であり、授業の時間が足りない内容として25%以上の教員が「高齢者」「消費生活」「住居」「環境」「子どもの権利」をあげている。特に、「家庭基礎」では「十分な学習活動をする時間が足りない」という意見が多かった。

(3) 家庭科教員対象年間指導計画アンケート

2013年12月19日～2014年1月28日に栃木県立高等学校63校を対象に、家庭科教育で言語活動の充実がどのように行われているか実態を把握するためにアンケートを行った。(回答数54、回答率85.7%)

今年度使用の年間指導計画、またはシラバスを回答用紙とした。今まで行った事のある言語活動の充実を意識した授業は各分野にわたり存在した。今年

度行った言語活動の充実を意識した授業の平均数は「家庭基礎」の実施校は少なかった。

4. 教材開発に向けての授業実践

家庭科教育における実態調査から、大学生アンケートにおいて「役に立つ」、「学びたかった」という意見が多い分野、家庭科教員にとって授業時間の足りない分野、家庭科教員の中には苦手意識のある分野である消費生活分野を中心に教材開発を行うことは有効であると考え、家庭総合の教材開発に向けて授業実践を行った。

(1) 単元指導計画の作成

① 単元名 持続可能な社会をつくる消費者

② 単元の目標

- ・生活における経済の計画、消費者問題や消費者の権利と責任などについて理解する。
- ・現代の消費生活の課題について思考を深め、持続可能な社会を構築する消費者として適切な意志決定に基づいた責任ある行動をとることができる。

③ 単元設定の理由

情報や流通・販売方法が多様化、複雑化している現代社会において、消費者としての自立を目指し、主体的に適切な意志決定をする判断力を養い、持続可能な社会の実現に向けて行動できる力を身につけさせたい。

④ 単元指導計画

単元に入る前に生徒の実態把握として授業アンケートを行い、それを踏まえて、総13時間で単元指導計画を作成した。

言語活動の充実を意識した授業は【実践例1】～【実践例5】である。

【実践例1】「児童労働について考えよう」は保育分野のまとめの授業であり、保育分野の授業の13時間目にあたる。児童労働を通して、子どもの人権について考えを深めることを目的としている。次時である【実践例2】の「児童労働の背景について考えよう」と2時間連続で1つの題材として設定した。

【実践例2】「児童労働の背景について考えよう～消費者の責任～」は消費生活分野の導入の授業である。普段何気なく消費している商品の背景に児童労働という現状があることを知り、児童労働を引き起こす開発途上国の貧困がグローバル社会における先進国の消費者の消費活動と大きく関わることに気づかせた。そして、児童労働の背景にある社会問題

の解決法について意見を出し合いながら、自らの考えを発展させ自立した消費者としての責任を考えさせる授業を試みた。

【実践例3】の「暮らしに必要なお金は？①～一人暮らしシミュレーション～」は、「安心して生きる・働く・学ぶ～高校家庭科からの発信～」の「一人暮らしでどのくらいお金が必要か～「25歳の家計簿（単身版）」～」を参考に、授業実践校の実状に合わせて行った。

【実践例4】の「経験者に聞く～ネットショッピング～」は、インターネットでの買い物経験者と未経験者でグループ分けし、経験者にインターネットでの買い物の手順や注意点について黒板を使って説明させた。そして未経験者と質疑応答させ、学び合いを図った。

【実践例5】の「自立した消費者として活動をおこそう！～学んだことを社会に向けて発信～」では、10時間目の「消費者の権利と責任」の授業後行ったアンケート「授業で学んだことを社会に発信するとしたら、どんなことを発信したいか？」の結果をもとにグループ分けし、啓発用のチラシを作らせた。

【実践例1】～【実践例4】は2学年5クラスのうち3クラスで実施した。他の2クラスは同じ学習内容で、言語活動の充実を意識しない授業を行った。

【実践例5】は1クラスで実施した。

本稿では主に【実践例1】と【実践例2】について詳細を述べる。

(2) 【実践例1】「児童労働について考えよう」

① 生徒の実態調査

授業をする前に、アンケートを行った。（対象2年生191名、有効回答率100%）

その結果、買い物をする時考慮すること（複数回答可）は、「価格」「品質」「必要性」が多く、「生産者」「企業」「環境」が少なかった。

児童労働への関心は「とても関心がある」が6%、「関心がある」が47%、「あまり関心が無い」が41%、「関心が無い」が6%であった。

フェアトレード認知率は4%だった。

② 前時の準備

前時に本時の準備として、宿題の説明と児童労働についてのレポート作成のグループ分けを行った。

・宿題…キーワードを一つ選び、その児童労働について各自調べ、レポートを作成してくる。

・キーワード…カカオ、コーヒー、バナナ、タバコ、牛の世話、綿花、サッカーボール、じゅうたん、鉱山、レング

・グループ…同じキーワードを選択した者

③ 本時の目標

児童労働の背景に存在する社会問題について考えている。【思考・判断・表現】

④ 授業の展開

言語活動の観点として、中央教育審議会が示した思考力・判断力・表現力等をはぐくむ言語活動の充実を踏まえ、学習活動に取り入れた(表1)。

まず、各自のレポートをグループに持ち寄せ、要約し、発表用のレポートを作成させた。

次に、代表者に発表させた。そして、発表内容を比較・分析させ、児童労働の背景に存在する社会問題について考えたことを、プリントに論述させた。生徒達は、国や商品が異なっても、「貧困・健康被害・学校に行けない・人権意識の低さ」など共通する社会問題の存在に気づいた。分析結果を発表させることにより、自らの考えを発展させた。

そして、「児童憲章」「児童の権利に関する条約」について知らせた。「児童の権利に関する条約」は、児童労働が存在する国も批准していることを知らせると、生徒達にどよめきがおきた。最後に、児童労働の背景にある社会問題と「児童憲章」や「児童の権利に関する条約」での子どもに対する考え方を比較させ、自分の意見を論述させた。この記述をこの授業の評価とした。

⑤ 「児童労働の背景にある社会問題と児童憲章、児童の権利に関する条約とを比較し、自分の意見をまとめる」での生徒の意見例。

- ・普段何気なく食べているものが人権を無視した児童労働と関わっていることがわかった。
- ・私たちにとって当たり前を守られている人権が、開発途上国の子ども達には無い。児童労働をなくすために何ができるか考えて協力したい。

(3) 【実践例2】「児童労働の背景について考えよう～消費者の責任～」

① 本時の目標

個人の消費が世界経済や環境に与える影響に気づき、自立した消費者として自分はどう行動すべきか考えている。【思考・判断・表現】

② 授業の展開(表2、言語活動の観点は表1に同

表1 指導略案

学習活動	
導入	本時の学習課題の確認 ・児童労働のキーワードの確認
展開	○グループワーク 言語⑧*1 ・各自のレポートを一つにまとめ、発表用のレポートを作成する ○レポート発表 言語②⑨ ○発表内容を比較し、児童労働の背景に存在する社会問題について考える。 ・共通するものは? プリントに書いてみよう。言語④ ○発表 言語⑨ ○発表の振り返り言語⑥ ○児童憲章、児童の権利に関する条約を知る ○児童労働の背景にある社会問題と児童憲章・児童の権利に関する条約とを比較し、自分の意見を論述する言語④⑩
まとめ	・自己評価の記入 ・次時の確認 宿題 児童労働の背景にある社会問題の解決策を考えてくる。
	*1 言語活動の観点記載例 ・体験から感じ取ったことを表現する…言語① ・事実を正確に理解し伝達する…言語② ・概念・法則・意図などを解釈、説明、活用する…言語③ ・情報を分析・評価し、論述する…言語④ ・課題への構想を立て実践し、評価・改善する…言語⑤ ・互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させる…言語⑥ ・記録…言語⑦・要約…言語⑧・説明…言語⑨ ・論述…言語⑩・討論…言語⑪



写真1 発表の様子

じ)

まず、児童労働の背景にある社会問題の確認を行ってから、NGO ACE が作成した DVD「おいしいチョコレートの真実」の「児童労働の背景」を視聴した。このDVDは、児童労働とかかわりのある商品が先進国の嗜好品であること。資本主義経済の中

でこれらの商品は価格の変動が大きく、貧困につながることを紹介している。

このことを踏まえ、生徒に児童労働の背景にある社会問題の解決策について考えさせた。生徒に1人5枚以上付箋紙を与え、ブレインストーミングにより意見を出し合い、グループの意見をまとめさせた。代表者の発表では、「貧困を無くす」、「国を支援する」というような自分の生活とかけ離れた意見も出た。

そこで、DVD「児童労働をなくす取り組み」(NGO ACE「おいしいチョコレートの真実」)を視聴させた。このDVDは、NGO ACEの児童労働をなくす取り組みやフェアトレードについて紹介している。

そして、児童労働の背景にある社会問題の解決策について自分たちでできる身近なことを考えさせ、発表させた。発表では、

- ・フェアトレードの商品を買う。
 - ・募金をする。
- といった意見が出た。

次に、パワーポイントでフェアトレードについての学習を深めた。ここでは、先進国の販売実績を示すことで、日本が児童労働に関係する商品の上位の消費国でありながら、販売実績が少ないことも知らせた。

また、「お客様の声」からフェアトレード商品を扱うようになり、プライベートブランドでも積極的に商品開発をしているイオンなどの企業を例にし、「企業の責任」と、良い取り組みをしている企業の商品を選ぶことでその企業やその取り組みを支援することになる「お金の投票」についてもとりあげた。

さらに、授業実践校のある栃木市近辺で扱っているフェアトレード商品を、売り場の状況と共に写真や現物で紹介し、買いたくても商品の取り扱い店舗が限られ、商品の種類も少なく買えない現状を知らせた。そして、授業のまとめに自立した消費者として環境や社会に配慮した消費をするにはどのような行動をすべきか論述させ、この授業の評価とした。

③ 「自立した消費者として環境や社会に配慮した消費をするにはどのような行動をすべきか」での生徒の意見例

- ・フェアトレードの商品を買うようにする。
- ・フェアトレードを知らない人に教える。
- ・フェアトレードの商品を扱ってもらえるように企業に手紙を出す。

表2 指導略案

学習活動	
導入	<p>前時の確認</p> <p>・児童労働の背景にある社会問題の確認</p>
展開	<p>○DVD「児童労働の背景」</p> <p>○グループワーク 言語④⑥</p> <p>・児童労働の背景にある社会問題の解決策について考える。</p> <p>・各自付箋紙5枚以上に意見を書く</p> <p>・ブレインストーミングにより意見を出し合い、グループの意見をまとめる。</p> <p>○発表 言語⑥⑨</p> <p>○DVD「児童労働をなくす取り組み」</p> <p>○児童労働の背景にある社会問題の解決策について自分たちでできる身近なことを考える。言語⑤</p> <p>○発表 言語⑥⑨</p> <p>○まとめ PPTを見ながら説明を聞く</p> <p>・フェアトレードの確認</p> <p>・ロンドンオリンピックの取り組み</p> <p>・先進国のフェアトレード販売実績</p> <p>・企業の責任(イオン・無印・生協)</p> <p>・栃木市のお店で扱っている商品</p> <p>○自立した消費者として環境や社会に配慮した消費をするにはどのような行動をすべきか考える。言語⑤⑩</p> <p>○発表 言語⑥⑨</p>
	<p>・自己評価の記入</p> <p>・次時の確認</p>



写真2 DVD視聴の様子

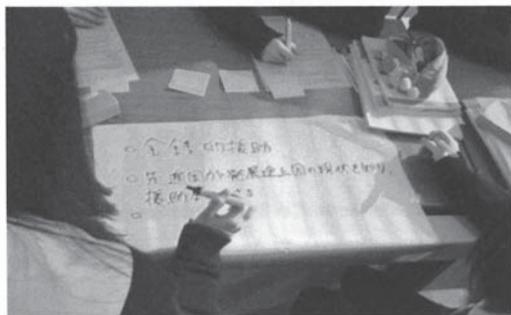


写真3 グループワークの様子

- ・ものを買うとき、安さだけで選ばない。
- ・ものを大切にし、人と環境によい暮らしをする。

(4) 授業後アンケート

【実践例1】、【実践例2】の授業後とそれから2ヵ月後にあたる10時間目の「消費者の権利と責任」の授業後にアンケートを行った。(対象2年生180名、有効回答率100%)

言語活動の充実を意識したクラス(Aとする)とそうでないクラス(Bとする)では、授業後の意識の変容に差が見られた。

① 勉強になった授業

図1の「勉強になった授業」では、Aクラスで40%以上の生徒が「勉強になった」とする6つの授業のうち、3つの授業が言語活動の充実を意識した授業であり、Bクラスの値と大きな差がみられた。

② フェアトレードの商品を買いたいか

図2では、Aクラスの方がフェアトレードの商品を「あれば積極的に買いたい」と答えている。さらに、児童労働の授業後2ヵ月間でわずかに増加した。

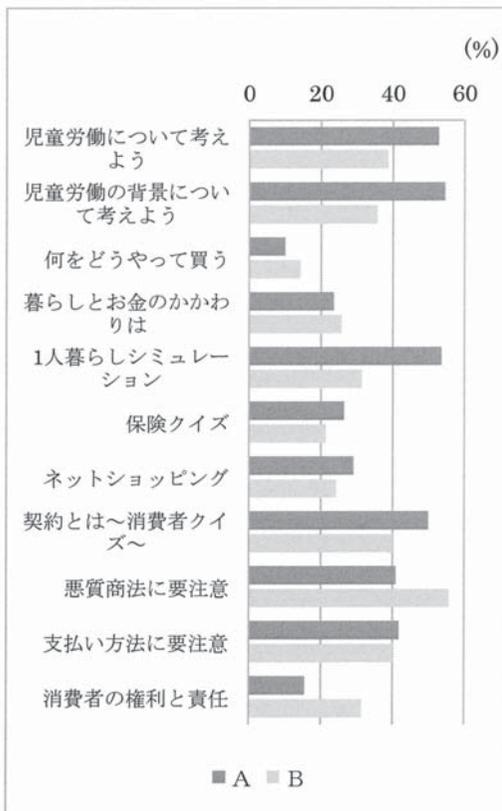


図1 勉強になった授業

③ フェアトレードの商品を探したか

図3では、Aクラスの方がフェアトレードの商品を「探した」と答えている。また、児童労働の授業後2ヵ月間で3倍に増加し、60%もの生徒が「探した」と答えている。

④ 消費者の権利と責任について考えるようになったか

図4では、児童労働授業後はAクラスがわずかに「考える」と答えた割合が高かったが、「消費者の権利と責任」の授業後には両クラスの差はほとんど無くなった。

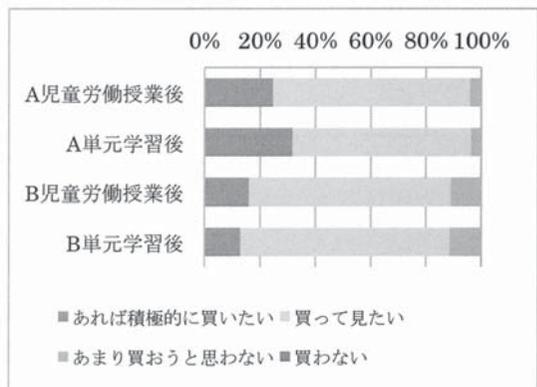


図2 フェアトレードの商品を買いたいか?

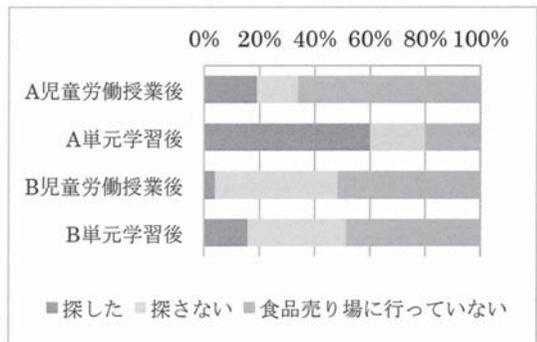


図3 フェアトレードの商品を探したか?

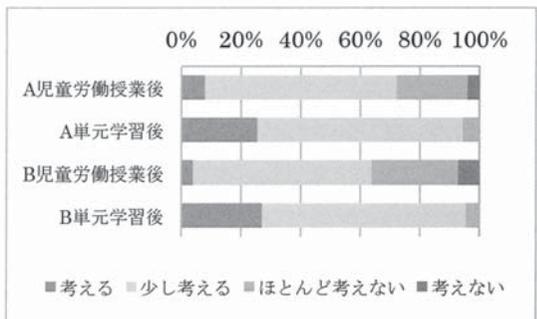


図4 消費者の権利と責任について考えるようになったか

⑤ どのような行動をおこそうと思うか

図5から、生徒は身近なことから行動をおこそうとしていることがわかる。

⑥ どのようなことを社会に発信したいか

図6から、Aクラスは80%近くの生徒が「児童労働とフェアトレード」を社会に発信したいと答え、Bクラスでも40%の生徒が同様に答えている。児童労働は生徒にとってインパクトが強く、フェアトレードの認知率も4%であったことを考えると、児童労働からフェアトレードにつながる授業は効果的であったといえる。

⑦ 買い物をするとき考慮すること

図7から、買い物をするとき考慮することとして授業前にほとんどの生徒が「価格」と答えていたが、徐々に減り、その他の視点「安全性」や「保証」、「環境」が増加していった。

⑧ 感想

この単元の授業についての感想を自由記述させた。

<児童労働について>

- ・いろいろ考えさせられる（自分や世の中と向き合う）授業だった。
- ・あまり日常生活で考えないで行動をしていたが、児童労働や消費について学び、環境や社会について考えながら行動しようと思った。
- ・児童労働とフェアトレードを知らない人に知らせ、企業にも働きかけなければならない。

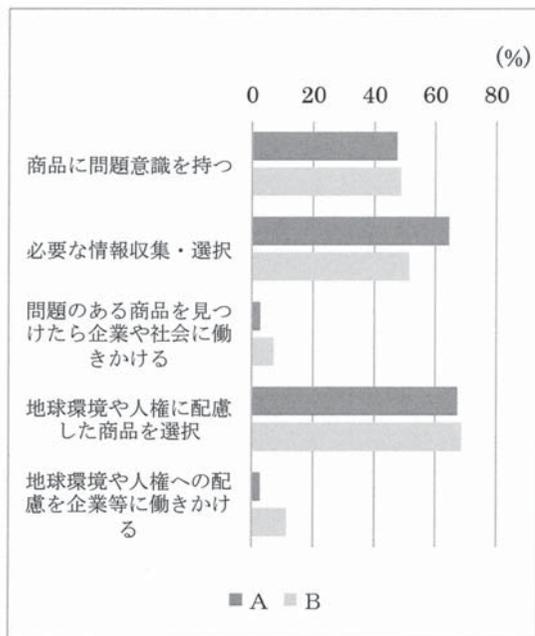


図5 どのような行動をおこそうと思うか

- ・自分で調べたことが勉強になった。
- ・発表しあうのが良かった。自分で気づかないことを気づける。考えが広がる。
- ・この授業があって本当によかった。学びが深かった。

<単元全般について>

- ・税や保険、クレジットなど身近なことと実際の生活とのかかわりを、他の教科では学ぶことができないから勉強できて良かった。
- ・家庭科で勉強しなかったら知らなかったことが知れてよかった。視野が広がった。
- ・持続可能な社会目指して何をしなければいけないか考えることができてよかった。



図6 どのようなことを社会に発信したいか



図7 買い物をするとき考慮すること

5. 言語活動の充実を意識した教材の提案

今回の実践では、保育分野と消費生活分野の接点を「児童労働」をキーワードとしてつなげることで、生徒が、個人の生活が世界に与える影響を考え、持続可能な社会を構築する消費者像を描きやすくなると考え教材開発を行ってきた。この教材を設定するにあたり、生徒にとって児童労働は遠い外国のことで「人ごと」で終わってしまうのではないかという危惧があったが、自分で調査するということ、情報を生徒同士で共有・交換をすることで深く考えさせることができた。

生徒にとって持続可能な社会の構築とは、地球環境保全のイメージが強いが、人権意識を高めること、消費行動を考えることも不可欠である。何をどうやって買うか、一人暮らしで何に重点を置きお金を使うか、消費者問題にどう対応するか等、消費者として自分だけでなく他者を、社会全体のことを考えて行動することが持続可能な社会の構築につながる。このことを単元を貫く柱とし、折りに触れて生徒に考えさせたり話し合わせたりする活動を取り入れることも提言しつつ、この教材を提案する(表3)。

授業後アンケートにおいて、Aクラスの方がフェアトレードの商品を「探した」と答え、授業後2カ月で3倍に増加した。これは、言語活動の充実を意識した授業でフェアトレードに対する意識が高まったところで、バレンタイン商戦によりチョコレートを目にする機会が増え、「探す」という行動が顕著に現れたと推察される。今後、この時期が近づく度に、フェアトレードのことを思い出し、さらに学習効果が強化されることをのぞむ。

6. おわりに

家庭科の教育目標である実践的態度を育成する手段として言語活動の充実を意識した授業は、授業後に生徒の意識・行動の変化をもたらしたという点では有効であった。しかし、学習後、長期的に学習の効果が続くまでに価値観の変容があったかどうかは検証しなければならない。

個人の生活が世界に与える影響を考え、持続可能な社会を構築できる消費者を育成することは家庭科の使命である。更なる教材開発をすすめたい。

最後にアンケート調査にご協力頂いた皆様、授業実践にご協力頂いた皆様に感謝申し上げます。

表3 単元指導計画

	内容
保育 13	【実践例1】(グループワーク) 児童労働について考えよう! ・児童憲章・児童の権利に関する条約 言語②④⑧⑨⑩
消費 1	【実践例2】(グループワーク) 児童労働の背景について考えよう! ・グローバル化・フェアトレード・企業の責任(CSR) 言語④⑤⑥⑨⑩
2	何をどうやって買う? ～携帯を買うには?～ ・消費・消費者・消費生活・生活情報 ・デジタルデバイス・メディアリテラシー ・コスト・ウォッチ・意思決定のプロセス 言語①
3	暮らしとお金のかかり方は? ・家庭経済・家計・商品・市場(マーケット) ・税金・社会保障費 言語②
4	【実践例3】 暮らしに必要なお金は?① ～ひとり暮らしシミュレーション～ 言語③④⑤⑥⑨⑩
5	暮らしに必要なお金は?② ～保険クイズ～ ・保険・金融商品 言語②
6	【実践例4】 経験者に聞く～ネットショッピング～ ・ネットショッピング・ネットオークション・ワンクリック詐欺 ・フィッシング詐欺 言語①②③④⑤⑥⑨⑩⑪
7	契約とは?～消費者クイズ～ 言語②
8	悪質商法に要注意! ・消費者問題・悪質商法・クーリングオフ 言語①
9	支払い方法に要注意! ・支払いシミュレーション・消費者金融 ・多重債務・自己破産 ・消費生活センター 言語③
10	消費者の権利と責任 ・消費者の権利と責任・消費者契約法 ・消費者基本法・持続可能な社会 ・グリーンコンシューマー 言語①⑩
11 12	【実践例5】(グループワーク) ・自立した消費者として活動をおこそう! ～学んだことを社会に向けて発信～ 言語①②③⑤⑥⑧⑨⑩

参考・引用文献:

- 1) 望月 昌代, 高等学校家庭科の授業改善のための視点, 中等教育資料 2011. 2, p. 83
- 2) 大竹 美登利(監修) 中山 節子・藤田 昌子(編集), 安心して生きる・働く・学ぶー高校家庭科からの発信ー, 2012. 6, p. 12~17